

令和7年度 心の健康委員会事業概要

第1回 心の健康委員会

日時：令和7年6月10日（火）

場所：OKBふれあい会館 第1棟 405会議室

内容：本年度の活動内容について

学校等において抱えている困り感についての意見交流

1 本年度の活動内容について

(1)講演会のこれまでの経緯

令和4年度まで心の健康委員会が開催してきた講演会は、令和5年度から、学校保健会主催として現代的な健康課題の解決に向け、学校保健の普及・向上に資する講演会にすることを目的に、他委員会で順に企画運営を行うことになった。令和5年度は心腎疾患対策委員会、令和6年度は口腔衛生委員会、令和7年度は学校環境衛生委員会が担当し、次回本委員会が担当するのは、令和8年度の予定である。

(2)令和6年度の活動報告

第1回	・岐阜県の児童生徒について（令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査、令和6年度情報モラル調査） ・岐阜県教育委員会の取組について
第2回	・各校（小学校・中学校・高等学校）の「心の健康」に関わる取組の紹介 ・各校（小学校・中学校・高等学校）の取組についての意見交流及び指導・助言 ・冊子「岐阜県の学校保健」の原稿作成について

(3)令和7年度の活動計画

令和6年度の活動を参考に、令和7年度は、第1回の委員会で、心の健康に関する岐阜県の児童生徒の状況や取組等について交流し、第2回委員会で、養護教諭の委員から各校の事例について資料提案していただくことを依頼する。第2回の委員会では、小学校、中学校、高等学校の3つの実践事例の紹介を受けてのご意見やご指導をまとめ、冊子「岐阜県の学校保健」に掲載する。

2 学校等において抱えている困り感に関する意見交流

- ・不登校の子の意思を大切にし、多様性を認めていくことが必要。
- ・メールやSNSでは交流できても会話ができない子が多い。コミュニケーション能力の育成を図ることが集団生活に必要。
- ・校内教育支援センター設置100%は岐阜県のみで素晴らしい。
- ・不登校は、当該児童だけでなく保護者も悩んでいる。教育にお金をかけ、対応職員を増やしていくことが必要。ボランティアを相談室等で生かし、様々な大人と関わる環境をつくることもよいのではないかな。
- ・長い人生の一時休んでも何とかなるが、心の傷は治らないため、大人になっても支えは必要。
- ・元不登校であった方が、その後どうなったかを学校にフィードバックすると対応の参考になるのではないかな。



第2回 心の健康委員会

日時：令和7年11月11日（火）

開催方法：オンライン会議

内容：各校の心の健康にかかわる取組についての意見交流及び指導助言

1 各校の心の健康にかかわる取組の紹介

(1) 小学校における取組

自分の気持ちや思いを上手に相手へ伝えたり、相談したりすることができる力は、心の健康を保つために大切だと考えている。普段から様々な機会を通して、「話していいんだよ」というメッセージを発信している。

【安心な学校環境】

① 月1回の生活アンケートと教育相談

- アンケートで学校生活や家庭で困ったこと、先生に伝えたいことなどをたずね、それをもとに教育相談を行っている。記述のある児童だけでなく、学期に一度は学級の児童全員と担任が話をするようにしている。

② 健康観察

- 体の調子や生活習慣は心の健康に直結するため、体調や睡眠などの生活リズムを意識して行い、就寝時刻の遅い児童に声をかけたり、返事の様子に気をつけたりしている。

③ よいことみつけ

- 学級だけでなく、学年、登校班、縦割り活動など、学校生活のあらゆる場面で、仲間の良いところを見つけたら、カードに書き、昼の放送で紹介したり、本人に届けたりして、自分の良いところ、仲間の良いところの理解を深めている。

【相談や支援につなげる教育活動】

① SOSの出し方に関する教育

- 夏休み前、全校に向けてオンラインで行っている。「相談するのは勇気がいること」「信頼できる大人に相談しよう」「気持ちがすっきりする方法を見つけよう」という内容で行い、SC（スクールカウンセラー）からもメッセージを送っている。児童からは「何かあったら親（先生）に、ちゃんと相談したい」などの感想が多くでた。

② SC（16回/年 1日3時間）との全員面談

- 希望者の面談とは別に、高学年を対象に一人5分程度の全員面談を行った。面談に対する抵抗をなくすことや、SCからみた児童の気付きを児童の支援に活かすことを目的としている。

③ スクール相談員（年間22回/年 1日3時間）との相談活動や校内巡回

- 昼休みに希望相談をするほか、校内を巡回し、児童への声かけや見届けを行っている。希望相談ではおしゃべりに来る児童や、家庭のことや友達関係など、先生や保護者へ言いにくい心のもやもやを話しくる児童もいる。

③ 情報の共有

- 面談、校内巡回の記録は管理職や生徒指導、担任、教育相談担当らと共有している。

④ 児童交流とケース会

- 毎週一度、気になる児童の様子を全職員で交流したり、毎月関係者でケース会や児童支援委員会を行ったりして、児童の困り感を共有し、職員の対応などを確認している。

(2)中学校における取組

①学校内の取組

ア：教育相談担当者会（年13回）

（メンバー：スクールカウンセラー、スクール相談員、スクールソーシャルワーカー、校長、教頭、主幹、生徒指導、学年主任、教育相談コーディネーター、養護教諭）

- ・各学年の対象生徒の状況報告、経過報告による情報共有、共通理解
- ・抽出した生徒のアセスメントシートを作成し、これを元にスクールカウンセラー、スクール相談員、スクールソーシャルワーカーからの指導助言を受け、対応している。
- ・可児市教育支援センターに通室している生徒の情報を共通理解している。
- ・不登校生徒が、今どの段階でどのような対応をしているのかを表にまとめ明確にし、関係職員と共通理解のもと対応している。

イ：心理教育プログラム

- ・毎週水曜日、全クラスで実施
- ・予防的・開発的なプログラムであり、生活や学習に密着した内容である。
 - 5分間プログラム<認知訓練>
 - ・記憶、言語理解、注意、知覚、推論・判断等の認知機能を高める
 - 15分間プログラム<主に対人関係能力>
 - ・状況判断・社会常識・コミュニケーションの対人関係能力の向上を目指す。
 - 1時間プログラム<授業としての心理教育>
 - ・様々なテーマの心理教育によって、対人関係能力、表現やコミュニケーションスキル、感情のコントロール等の向上を目指す。

ウ：心の健康調査（年6回）

- ・記入内容を確認し、気になることは学年主任、生徒指導に報告し対応している。

エ：Q-Uテストの実施（年2回）

- ・WebQ-Uを使用し、生徒たちの学校生活における満足度、また、学級集団の状態を把握している。Q-Uテストから生徒たちの困り感を把握し、学級経営に反映させている。

オ：教育相談（二者懇談）

- ・心の健康調査、Q-Uテストをもとに、生徒一人一人の思いを聞いている。教育相談コーディネーターが教育相談の方法等、職員会で提案している。

カ：カウンセリング（年 回）

- ・スクールカウンセラー 年41回（1回6時間）
- ・スクール相談員 年30回（1回6時間）
- ・スクールソーシャルワーカー 年40回（1回6時間）
- ・生徒、保護者のカウンセリングを実施し、カウンセリング内容を校長、教頭、主幹、生徒指導、学年主任、対応生徒の担任、教育相談コーディネーター、養護教諭で共有している。

キ：「SOS の出し方教育」

- ・オンラインでスクールカウンセラーによる全校生徒対象の講話。題材名「不安や悩みの対処法」
- ・心配なことや困ったことがあった時の対処法について

ク：職員の研修

- ・「Q-U研修会」
学級経営や生徒支援に生かすため、分析した学級や個の実態から目標を立てたり、それらに合った支援方法や実践できることを具体的に考えたりする。
- ・「心理教育講習会（不登校対策委事業）」
可児市スクールカウンセラースーパーバイザーによる講話。内容「不登校・不適應の見立てと対応」

②校内支援センター

ア：支援センター1

- ・学校で継続的に過ごせる生徒を支援対象とする。教室で生活しづらい生徒が、教室復帰するまでの一時的な居場所であり、教室復帰に向けて支援をする場所。

イ：支援センター2

- ・不登校生徒を支援対象とする。教室やひまわり以外の第3の居場所として活用する。不登校対策の一つのため、教室やひまわりで過ごしている生徒は対象としない。

ウ：支援センター3

- ・臨時的に利用できる個室。生徒のクールダウンや保護者との懇談など、個別指導や個別対応、カウンセリングが必要な際に使用できる。

③市教育支援センター

ア：教育支援活動

- ・教育支援、自立支援、メタバース支援、登校支援を実施し、個に合った通室ができる。通級 学校生活ができる力を身に付け、学校復帰を目指している。

イ：教育相談活動

- ・電話または来所相談を受け付け、不登校やいじめ、親子関係の相談を受け付けている。

(3)高等学校における取組

①定期的なアンケート実施

ア：心のアンケート 年4回（5，9，11，2月）

- ・教育相談部で集計し確認し、担任や教育相談部が必要な聞き取りを行い、対応を検討し生徒支援部や管理職と相談し、保護者と連絡を取りながら生徒を支援していく。

イ：いじめに関するアンケート 年3回（6，10，1月）

- ・すぐーる（Forms 形式）で全校生徒に実施。
- ・回答後、すぐに集計し生徒支援部長が確認し、心のアンケートの対応と同じく、関係職員と必要な会議を持ち生徒を支援していく。
- ・いじめ事案があるときは、いじめ防止対策委員会等の組織で指導方針等を協議・決定し、迅速に対応する。
- ・いじめ防止対策委員会の決定内容に沿い必要な情報収集を行い生徒支援部長は、県へ報告する。
- ・アンケート集計結果等については職員会議や朝会等で情報共有を行う。

ウ：学校評価アンケート

- ・生徒、保護者からの意見を真摯に受け止め、対応を検討する。

②SCについて

ア：年に10回（20時間） 内容：生徒対応、職員研修（2月発達障害について）

イ：配置SCによる「SOSの出し方に関する教育」

- ・5月7日に本校配置SCから全生徒へ講話（例年夏休み前に実施）

③教育相談週間について

- ・年に2回（春季、秋季）に約2週間、担任と生徒の二者懇談を実施。

<ねらい>

- ・生徒理解を深めるとともに、生徒が自己を振り返り、前向きな選択ができるよう後押しする。
- ・生徒との信頼関係を深める。



- ・生徒の抱えるつまずきや悩みを早期に発見し、適切な対応を取り深刻化を防ぐ。
- ・進路選択の支援など自己実現にむけて必要な情報提供の場とする。

④心理検査の実施

・アイチェック実施（4/30）

自己認識、社会性、学級環境、生活・学習環境の4つのカテゴリーに分けられた質問項目があり、生徒の「自己肯定感」「規範意識」等を測るもので、生徒理解と早期の支援の手立てとする。

⑤なごみの空間

- ・校内学習支援センターのことで、令和5年から校内に設置。スクール相談員が週3日5時間来校、教育相談系の職員在中。

活動内容：生徒支援、校内巡視、教室と家庭をつなぐ支援の場（不登校対策）等

⑥職員研修 年1回（2月）SCによる講話「発達障害について」

⑦いじめ防止委員会 年2回（6月、2月）

- ・外部委員：弁護士、SC、地域代表、保護者代表
- ・学校組織：校長、教頭、生徒指導主事、教育相談係、教務主任、保健主事、特別活動部長、学年主任

⑧教育相談室対応

- ・悩みを抱える生徒が相談に来る場として、また教室で過ごしにくい生徒が、クールダウンや昼食をとる場として、安心して過ごせる空間を提供している。
- ・個別支援計画を持った生徒への対応として定期的な面談や、三者懇談時の面談、必要に応じての突発的な面談や指導を行っている。
- ・相談室の外側には、生徒に問いかけるような言葉や、相談を勧める掲示物が貼ってある。
- ・多くの担任達が相談や報告に訪れている。

⑨保健室対応

- ・体調不良を訴えて来室する生徒の訴えに添いながら、悩みを抱えていないか会話しながら様子を伺う。
- ・問診票の心配や悩みがあるに○をしている場合は話しやすいように誘導する。
- ・SCにつなげたほうが良い生徒にはタイミングを見計らって勧める。
- ・早目のSOSが出しやすいよう、昼休みや放課後は保健室を開放するよう努める。

⑩保健だより

- ・生徒の心の健康に関することで、気づいてもらいたい事柄についてメッセージを入れている。